



生命保険之必要

鶴は千年の壽を保ち龜は萬年の齡を重ぬるといふ諺はあれど、生あるものは必ず死あり。たとひ千年萬年の壽命を得ればとて、一度は必ず死す。死ては地獄の途を知らず。その死後の計をなすこと、眞の智とも稱すべし。況んや、人生七十古來稀なり。轉じて五十の坂を越るか越るざるに、終るもの、多き此世においてを。其の死後の計の中、最も安全にして最も捷徑なるは、生命保険を托するより善きはなし。

人は安心立命は、大に難し。何事をするに、心を安んじ、氣を落つけ、物事に動せぬ心懸をければ自己の志望を任せること難し。生命保険を托する時は、保險會社はその人の爲めに其遺族をして善境に陥らざらしむれば、第一其人は死後に於ける妻子眷族の爲に其心を勞することなく、如何なる事も心通りに仕遂げ得べし。

泰西にては王侯貴人大官富豪の方々にいたるまで、生命保険を托するを以て、最も高尚なる最も善美なる行ひとす。何んとなれば生命保険は之を托する人の幸福のみならず、併せて社會多數の不幸者を救済するの慈善的方法なればなり。我邦にては富豪の人なれば死後の事を慮る必要なし、故に生命保険を托するに及ばずなきいふ人あれど、此等の人には未だ生命保険の理を解せざるの人にして且社會的慈善の美行を認るものといふべし。

生命保険は死てふことを目的とする故に、延喜思しなきいふ人あれども、これ大なる間違なり。幾何延喜を祝へばとて、死てふ境遇は死るべからず。來る時は嫌でも來るなり。然るに死を惡んで之より生する後の不幸を豫防せざるは、火事の恐るべきを知りながら、之が豫防を怠り、病氣の思ひべきを知りながら、不養生をなすと一般なり。人必ず其愚を笑ふべし。

生命保險會社に成るべく、以上の利益を享受安全に事業を営みて相互の國家の富を圖るを目的となすが故に、年々社員を全國に派遣して被保險人を募集せしむ。本社に保險金額は六月末に於て壹千壹百萬圓餘に上り、全國の生命保險會社中實に第一等の高額に達したり。これ主として國人が生命保險の必要を感じ、此方法の善良なるを知りたるに、本社が斯業の普及を謀りて、保險料を低廉にし、手續を簡便にして營業の誠實を期したる結果と云はざるべからず。

本公司の現に營むところの生命保險業は、尋常終身保險、有期掛金終身保險、養老保險、短期保險の四種とす。其中尋常終身保險、有期掛金終身保險は被保險人が死亡したるときに會社より其遺族に約束の金額を支拂ふの方法にして、養老保險は被保險人の生存中といへども、豫定の年に達すれば會社より約束の金額を拂渡し、被保險人をして安樂に餘生を送らしめ、若し又豫定年齢に達せずして死亡することあるも、矢張保險金は其遺族に拂渡すの方法なり。又短期保險は萬一被保險人の定めたる年間に死亡の不幸起るとき、其遺族に保險金を支拂ふの方法なり。且本社の保險規則によれば、満十五歳以上六十歳以下の人は、誰にても、百圓以上六千圓以下の保險を托することを得。但其掛金は申込人の年齢と保險の種類とによりて、異なるのみ。凡て是等の詳細のことは裏面に掲げたる掛金表を見て知るべし。

尋常終身掛金表中年齡の處に一五とあるは十五歳の事にして其下に一、四八とあるは壹圓四拾八錢の事なり。故に今十五歳の被保險人存命中毎年壹圓四拾八錢を拂込めば死後百圓の保險金を得るものとす。以下之に準據すべし。但し半年掛、三ヶ月掛、一ヶ月掛にても保險金を得るは本文に同じ。

掛金表は保險金百圓に付ての割合を示したるものなれば、若し保險金千圓の契約を結ぶものは右に準じ掛金表に記載したる額に金高十倍を拂込め、その他六千圓の契約を結ぶ者は六十倍を拂ふが如し。

有期掛金終身保險、養老保險、掛金表中には半年掛、三ヶ月掛、一ヶ月掛の明細表を掲載せず。雖も尋常終身保險同様の方法に據り拂込みをなすことを得べし。尙一年五年若しくは十年拂濟の養老保險を契約するの法あり。詳細は本社規則に就て熟覽あれ。

一人にて數種の保險を契約するも固より妨げなし。雖も諸種類を合して金高六千圓迄を限りとす。

明治二十八年
 東京市日本橋區檢物町六番地
 帝國生命保險株式會社
 (電話番號九十五番)